

## 第7分科会①

協議 題 危機回避能力を育む安全教育・防災教育の充実と、地域や関係機関との連携を図った安全教育・防災教育の推進

研究テーマ 主体的に自他の命を守る子どもの育成

～久留米市セーフコミュニティ 学校安全プログラムの取組を通して～

提案者 福岡県久留米市立篠山小学校 校長 檜橋 関子

### 1 はじめに

久留米市は福岡県の南西部に位置し、福岡県第3位の人口約30万人を有する中核都市である。九州一の大河「筑後川」の恵みに生まれた豊かな自然に抱かれ、ゴム産業、全国トップクラスの医療環境、自慢のグルメなど様々な地域資源に恵まれた魅力あふれるまちである。市内44校の小学校には校区ごとにコミュニティーセンターが設置され、学校と地域が連携した教育活動に取り組んでいる。

### 2 主題設定の理由

近年久留米市では、毎年のように大雨による水害が発生し、学校では緊急集団下校や臨時休校措置を行っている。内水氾濫の影響で学校の周りが水没し被害が拡大している地域もある。数日にわたり復旧作業に追われるなど通常の教育活動がストップしてしまう事態が起きている。市を挙げて水害対策に取り組んでいるところである。

また、各校区で連日のように不審者が出現し対応が必要となっている。不審者に遭遇した場合の児童の危機回避能力の育成が必要である。また、校内での怪我の増加や交通事故も年々増えてきており、安全に関する意識の向上が課題となっている。

本市ではWHO（世界保健機関）が推奨する「セーフコミュニティ」の仕組みを活用し、安全・安心なまちづくりに取り組んでいる。平成25年には「セーフコミュニティ」の国際認証を取得し現在も再認証を所得し続けている。久留米市セーフコミュニティ取組の一環として、平成30年に学校安全対策委員会が市に設置され、各小学校で安全教育について見直しを図り、安全教育プログラムを作成して様々な実践に取り組むこととなった。

市内44校の小学校では校長のリーダーシップの下、現在の課題を洗い出し、自校の安全教育を見直し、課題解決を図る安全教育プログラムを作成し取組を進めてきた。これまでも、防災訓練や交通指導など学校教育の中で安全に対する知識・技能を高めていく取組はできているが、児童自らが自他の命を守る行動ができる力が育っているのかという課題を解決するという視点を持ち、

安全教育プログラムについて考え取り組むことにした。そこで、「安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保するための行動に結びつけることができる子ども」を目指す子ども像と設定し「主体的に自他の命を守る子どもの育成」を目指し本主題を設定した。本主題を設定するにあたっては、久留米市のセーフコミュニティの取組の一環である学校安全対策委員会からの提言でこれまでの安全教育の見直しが必要であった。そこで、副主題を「久留米市セーフコミュニティ 学校安全プログラムの取組を通して」と設定し、各校で校長を中心に安全プログラムを作成し、取り組んでいくこととした。

### 3 研究の視点

児童が自ら主体的に自他の命を守るができるためには、「安全に関する知識・技能を身に付け危険を回避する能力」と「安全に関する緊急事態が起こった時の、自分の行動を選択する能力」を育成することが必要である。その能力を育むために本市小学校44校が次の2つの視点を踏まえ、安全教育プログラムを作成し取り組んできた。

(1) 緊急の事態を想定した防災教育の実践・取組

(2) 自他の命を守る防犯・安全に関わる実践・取組

### 4 研究の実際

(1) 緊急の事態を想定した防災教育の実践・取組

① 緊急引き渡し時の見直しについて

平成29年7月の九州北部豪雨時には、昼過ぎから雨が激しくなってきたが、雨雲の動きも早く数時間後には収まるであろうという判断で、授業を切り上げての避難までは想定していなかった。近隣の学校での情報交換のみであったため、他市郡の被害が出始めていることの情報が届いていなかった。その後短時間に校区内での冠水が起き始め、下校が危険と判断し急遽保護者への迎えを安全メールで配信し対応した。しかし、緊急事態に備えた安全プログラムが十分ではなかったため、冠水で保護者が帰宅できず迎えに来られなかったり、学校周りが冠水して近付くことができなかったりと想定外の事態が市内各地で起こった。近所の方に連れ



守るために行動することの大切さを実感させるため、振り返り活動で継続的に指導するようにさせた。また、これまでコロナ禍でプール指導が3年間中止になっていたことから、職員の救急救命訓練を実施していなかったことを見直し、プール指導の時期に関係なく、職員の救急救命措置の必要性を指導し、訓練を実施するようにした。C校の実践をもとに久留米市では全市小学6年生に救急救命措置の訓練を位置付けるように提案があり、令和5年度からは全校で実施することになっている。

### ③ 児童自らが安全を考えて行動する避難訓練

各校では年度当初に避難経路確認の火災訓練、1.17市内一斉防災訓練に合わせた地震発生時の避難訓練を実施している学校が多い。2学期には、休み時間の避難訓練や大雨の時の避難訓練、不審者が侵入した時の避難訓練などを実態に応じて実施している。児童自らが急な地震の時にどのように自分の身を守るかを考えさせる訓練も実施している。また、休み時間に火災が起きたことを想定しての火災避難訓練を実施している学校が多く、児童がどこに集合す



(写真2 避難場所の常時掲示)

るかを考えて安全に避難できるように各校で写真のように避難場所の設置をし、訓練を重ねている。職員は誘導訓練を考え、児童には避難訓練がいつ行われるかを周知させず、避難指示が出た時の事前指導を行うようにしている。職員も教室以外の場所からの誘導や、教室確認を想定して避難マニュアルを作成させ取り組んでいる。児童から「放送をしっかりと聞くことが大切だと分かった」などの感想が聞かれ、緊張感のある訓練となっている。

## (2) 自他の命を守る防犯・安全に関わる実践・取組

### ① 不審者対応の防犯教室

久留米市では、各校で発生した声掛け事案や連れ去り未遂事案等の不審者情報を共有するために久留米市教育委員会が不審者情報を各校に発出している。場所が限定されない表記になっているため、近隣校区の情報については中学校区で共有することになっている。校長間で連

携をとり、保護者への安心メールで情報共有を図っている。



(写真3 防犯教室)

D校では、警察や青少年育成課と連携を図り、登下校中など児童だけで過ごしているときにいかにして自分たちの身を守っていくのかを学ぶ防犯教室を実施して

いる。警察官が不審者に扮し校舎内に侵入することで、教職員の対応や避難誘導の方法についての指導が受けられるようにしている。特に登下校時では自分の身を守るために児童がどこに逃げるとよいかを指導内容に入れるように指示している。こども110番の家のマップを作成し集団下校訓練時に実際に110番の家を確認する訓練を行っている。110番の家には毎年お礼状を書かせ、校区パトロール隊とお礼をするなど、地域と連携して、児童の安全を守る仕組みを作ることを図っている。実際に声掛け事案があった時に、素早くその場を離れ、近くの110番の家に行き交番に保護されることができた。「訓練で習ったことが役立った」という感想が聞かれ、日頃から防犯の意識を高めておくことの必要性を実感できた。

### ② 保護者・地域連携の防犯活動



(写真4 防犯安全マップ作成)

と協力して作成している。日頃から危険な個所を意識しておくことが、児童自らが危険を回避していくことにつながっていくと考えている。

久留米市小学校PTA連合会との協力の下、市内の多くの小学校では、児童見守り安心システムツイタもんを導入している。防犯カメラを校門に設置し、常時不審者の監視を行っている。また、児童がつけているICTタグにより保護者が何時に校門を通過したかが分かるようになっている。いち早く導入したG校では校門近くの児童への不審者が発生した時に防犯カメラの映像により不審者が特定された。校長会では、危機管理に関する安全への情報を共有する場

を常に持つことで、各校の安全対策の強化につながっている。



(写真5 防犯カメラと ICT タグ)

各校区では、地域との連携で交通安全パトロール隊が設置されている。近年の交通事故や不審者情報の多発により、市内 44 校全ての校区で実施されるようになった。校長は各地域との連絡会に出席し、校区の状況等について情報共有を図っている。安全パトロール隊からの意見を学校の安全指導に生かすように指示をし、訓練内容の見直しを図っている。

### ③ 交通安全教室の実施

久留米警察署や地域の防犯協会の協力の下、1年生は安全な歩行の仕方、3年生は自転車の安全な乗り方について全市内の小学校で交通安全教室を毎年開催している。久留米市では警察署との申し合わせ事項で、小学校3年生で各校の自転車交通安全教室を受けないと道路では自転車に乗れないことになっている。公園などで自転車に乗る練習はしてよいが、道路では保護者が一緒でないと乗ってはいけないという学校の決まりを作成している。そのため警察署では市内全小学校で交通安全教室を実施することになっている。さらに、H校では交通安全教室当日に全校児童が自転車を持ってきて、PTA 安全委員会と校区の安全協会、自転車修理店が協力して自転車点検を行っている。点検項目表にチェックを入れ合格車両にはシールが貼られ、整備不良の自転車は整備完了しないとシールがもらえない。一年に一度は自転車の点検ができている。点検結果を保護者に周知しヘルメットの着用と共に整備について徹底することができている。



(写真6 自転車点検)

### ④ 児童が進んで実践する校内安全

I校では、学校全体での安全教室の実施はできているが、校内での怪我が減らないという



(写真7 廊下歩行の呼びかけ)

課題があった。そこで、児童会担当に指示し児童自らが安全を考えて行動する廊下歩行呼びかけの取組を実施することができた。

## 5 成果と課題

市内 44 校の小学校にアンケートを実施した結果いつ大水害が発生しても対応できるように学校安全プログラムの見直しや訓練の改善を行った学校が増えている。新たに救急救命教室を実施するなど、児童自らが自他の命を救うための積極的な行動を促す内容も実践されてきている。学校安全プログラム作成にあたって、これまでの安全教育を全市一斉に改善してきた結果である。近年、想定を超える災害を毎年経験することになり、危機意識が高まった。このことが、校長間の連携につながり、課題を整理し情報共有することができ実践に繋げることが出来た。学校安全プログラムを作成し、地域・保護者・関係機関と連携して取り組んだことで、安全に関する意識向上や様々な安全に関する取組を新たに考え実施することができている。

課題としては、様々な取組を行ってきたが、校内の安全ルールを守るといった日常的な安全意識を育てていくことがまだ不十分であることだ。学校安全プログラムの内容を「児童一人一人のもの」に高めていくことが必要である。

## 6 おわりに

災害はいつどこで起こるか分からないものである。想定外と言われる水害が毎年のように起き、異常気象と言われる現象はもはや異常ではない状況である。九州北部豪雨の際、緊急引き渡しに時間が掛かってしまったことは、安全への危機意識が足りていなかったと反省する。日ごろから地域、家庭、関係機関と連携を取って学校安全プログラムの内容を実践できる体制を整えておく必要がある。災害や事故が起きる確率は年々高くなっている。そのことを自覚・自戒しながら今後更に意図的・計画的に関係機関と連携を図りながら安全教育を推進していきたい。